

令和8年度就学援助について（お知らせ）

海田町教育委員会学校教育課

海田町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費や修学旅行費など、次のとおり援助を行っています。

注意（必ずお読みください）

新入学児童生徒学用品費等準備費（桃色の申請書）や令和7年度就学援助費の申請をした方も、今回の申請（令和8年度就学援助費）が必要です。

1 援助を受けることができる方

海田町内に在住し、国立、公立、又は私立の小中学校に通う児童生徒の保護者の方で、次の申請理由のいずれかに該当する方

区分	申請理由	申請に必要な書類
1	生活保護の受給	生活保護受給証明書
2	生活保護の停止又は廃止	必要ありません。
3	町民税（世帯全員）の非課税	令和8年度町・県民税非課税証明書 （所得額、所得控除額等が記載されている証明書） ※証明書は令和8年6月頃から発行可能となります。同年1月1日に居住していた市町村に6月以降に請求して後日提出してください。 （申請書は提出期限までに提出してください）
	町民税（世帯全員）の減免	町・県民税減免承認通知書の写し
4	国民健康保険税の減免	国民健康保険税減免承認通知書の写し
5	児童扶養手当の受給 （児童手当又は特別児童扶養手当ではありません。）	児童扶養手当証書の写し （更新状況により、8月以降は認められない場合があります。）
6	雇用保険の失業給付 （期限内のみの援助になります。）	雇用保険受給資格者証の写し （申請者が雇用保険の失業給付を受けている場合でも、他の世帯員に収入のある方がいる場合は対象にならないことがあります。）
7	経済的に就学困難な状態	◎令和8年1月1日時点で海田町に住所がある方 必要ありません。 ◎令和8年1月2日以降に海田町に転入された方 同年1月1日に居住していた市町村が発行する「令和8年度課税（非課税）証明書」 （所得額、所得控除額等が記載されている証明書） ※証明書は令和8年6月頃から発行可能となります。同年1月1日に居住していた市町村に6月以降に請求して後日提出してください。 （申請書は提出期限までに提出してください） ※世帯の中で、複数の収入がある場合は、世帯全員の証明書が必要です。
8	保護者の死亡や、災害にあうなど、特別な事情	状況に応じて必要書類が異なりますので、学校又は学校教育課に御相談ください。

※ 世帯の状況によっては、所得を証明する書類等を別に提出していただく場合があります。

※ 必要書類等（証明書類）は返却しませんので、必要な方は写しをとっておいてください。

2 申請方法 (令和7年度に就学援助を受けていた方も申請が必要です。)

【提出書類】 ● 令和8年度就学援助費受給申請書兼世帯票

※ 別の学校に兄弟姉妹が在籍している場合は、学校ごとに申請書を提出してください。

● 支払金口座振替依頼書 (新規の方)、申請者名義の振込口座が分かるもの

※ 継続の方で内容 (住所、氏名、振込先) に変更が生じた場合は、学校へ連絡のうえ、「支払金口座振替依頼書記載事項変更届」を提出してください。

● 申請に必要な書類

※ 必要書類を添付できない又は提出が遅れる場合は、その理由を申請書記入欄に記入してください。

【提出先】 在籍している学校又は海田町教育委員会学校教育課

【提出期限】 令和8年4月30日 (木)

3 援助の種類及び支給額

(単位: 円)

学校 学年	支給 品目	新入学児童 生徒学用品費等 (1年のみ)	学用品費	通学 用品費	校外 活動費	宿泊を伴 う校外活 動費	学 校 給食費	修学旅行費 (該当学年 のみ)	体育実技 用具費 (中学1 年のみ)	学校病 医療費
小学 校	1年	57,060	11,630	—	実費 (限度額 1,600)	実費 (限度額 3,690)	実費	実費 (限度額 30,000)	—	実費
	2~6年	—		2,270						
中学 校	1年	63,000	22,730	—	実費 (限度額 2,310)	実費 (限度額 6,210)	実費	実費 (限度額 60,000)	柔道 (限度額 7,650)	実費
	2・3年	—		2,270						

(令和7年度の支給額です。金額については変更が生じる場合があります。)

- 生活保護受給者世帯の方は、修学旅行費・学校病医療費のみが対象となります。
- 新入学児童生徒学用品費等は、令和8年4月30日までに申請書を提出し認定となった1年生に限り支給されます。なお、令和7年度新入学児童生徒学用品費等準備費の支給を受けられた方は、支給されません。
- 体育実技用具費は、授業のため全員が必ず用意し、個人が負担する場合に限り支給されます。
- 学校病医療費の支給対象となる病気は、トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯又は寄生虫病 (虫卵保有を含む。)に限られます。(いずれもアレルギー性のものは対象となりません。)学校病の治療は、乳幼児等医療受給者証又はひとり親家庭等医療費受給者証を持っていても、就学援助が優先されます。なお、就学援助認定前に、これらの受給者証を使って医療費を支払われた場合、就学援助費の医療費を遡ってお支払いすることはできませんので、予めご了承ください。
- 認定通知は7月上旬頃を予定しています。
- 学校給食費については、認定されるまでは納付が必要です。認定期間内は、就学援助費から自動的に町に納付しますので、学校給食費を納付する必要はありません。令和8年4月30日までに申請し認定された場合、令和8年度分の納付済みの学校給食費はお返しします。
- 支給方法は、原則として口座振込です。口座振込ができなかった場合や学校への納入金が未納の場合は、現金での支給となります。
- 申請者と振込口座の名義人は必ず一致させてください。申請者と異なる名義の振込口座に振込みたい場合は、別紙「委任状」を記入し提出してください。

お問い合わせ先：学校又は海田町教育委員会学校教育課 (082-823-9216)

※申請は、提出期限後も随時受付けております。(この場合には、申請書及び添付書類を提出した日以降が援助費の対象となります。)



令和8年度就学援助費受給申請書兼世帯票（新規・継続）

令和 年 月 日

海田町教育委員会教育長 様

次の理由により、就学援助費を受給したいので、必要事項を記入の上、証明書類を添えて申請します。

なお、就学援助の決定または実施において必要がある場合には、私及び私と生計を同一にする者の住民基本台帳、町民税課税台帳、児童扶養手当受給情報等の個人情報を教育委員会が閲覧し、これを根拠として用いることに同意します。また、このことについては、私の属する世帯の世帯員の同意を得ています。

認定後は、海田町立小中学校について、学校給食費に係る決定に必要な場合、就学援助費に関する情報を海田町教育委員会学校教育課に提供するとともに、同課から学校給食費に係る情報を収集することに同意します。また、支給される就学援助費について、直接、学校給食費に充当することをあらかじめ承諾します。（ただし、就学援助費が満額支給されない場合は、この限りでない。）

認定後は、就学援助の認定等に関する情報を、児童生徒の健全な育成及び予防的支援の取り組みに利用することに同意します。

項目	フリガナ 氏名	本人との続柄	性別	生年月日	令和8年度の 学校・学年	申請理由(該当する番号い ずれかに○印をしてくだ さい。)
児童又は生徒		本人	男女	平令学校学年	1 生活保護の受給
		本人	男女	平令学校学年	2 生活保護の停止 又は廃止
		本人	男女	平令学校学年	3 市町村民税の非課税又 は減免
本人以外の世帯状況			男女	昭平令 . .		4 国民健康保険税の減免
			男女	昭平令 . .		5 児童扶養手当の受給
			男女	昭平令 . .		6 雇用保険の失業給付
			男女	昭平令 . .		7 経済的に就学困難な状 態
			男女	昭平令 . .		8 特別な事情(事情を具体 的に記入欄に記入して ください。)
世帯の合計人数		人				(記入欄)
申請者(保護者)	〒 □□□ - □□□□				
	現住所 海田町 番 号				
	保護者名 (印)				
電話番号 ()					
※学校記入欄 (申請理由8の場合のみ記入)						
学校長 意見						(校長印)

(注) 1 兄弟姉妹が小学校と中学校に在学する場合、それぞれの学校ごとに作成してください。
 2 「世帯状況欄」には、児童又は生徒と生計を同一にする者全員について記入してください。
 3 学年は、令和8年度の学年を記入してください。

記入例

別記様式（第4条関係）

新規・継続のいずれかに○をしてください。
新規の場合は、口座登録及び通帳の写しが必要です

令和8年度就学援助費受給申請書兼世帯票（新規・継続）

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

海田町教育委員会教育長 様

次の理由により、就学援助費を受給したいので、必要事項を記入の上、証明書類を添えて申請します。

なお、就学援助の決定または実施において必要がある場合には、私及び私と生計を同一にする者の住民基本台帳、町民税課税台帳、児童扶養手当受給情報等の個人情報を教育委員

に提供することに同意します。また、このことについては、私の属する世帯の世帯主の同意を得る必要があり、また、兄弟姉妹が別の学校（小学校と中学校など）に在籍している場合は、学校ごとに申請書を作成してください。申請理由（該当する番号いずれかに○印をしてください。）

認定後は、就学援助の認定等に関する情報を、児童生徒の健全な育成及び就学援助費の取組みに利用することに同意します。

項目	フリガナ 氏名	本人との続柄	性別	生年月日	令和8年度の学校・学年	申請理由（該当する番号いずれかに○印をしてください。）
児童又は生徒	カイト ミナミ 海田 南	本人	男 ②	平令 . .	海田小 学校 5 学年	1 生活保護の受給
	カイト ヒガシ 海田 東	本人	男 ②	平令 . .	海田小 学校 2 学年	2 生活保護の停止又は廃止
		本人		令和8年度の学校・学年を記入してください	学校 学年	3 市町村民税の非課税又は減免
						4 国民健康保険税の減免
本人以外の世帯状況	カイト アタル 海田 中	父	男 ②	昭平令 .		5 児童扶養手当の受給
	カイト ショウコ 海田 小子	母	男 ②	昭平令 .		6 雇用保険の失業給付
	カイト サイコ 海田 西子	姉	男 ②	昭平令 .		
			男 ②	昭平令 .		
			男 ②	昭平令 .		

該当する番号1つに○をして必要な書類を添付してください

・就学援助を初めて申請される方は、支払金口座振替依頼書及び通帳の写しが必要です。
・必ず支払金口座振替依頼書の登録者及び口座名義と一致させてください。

世帯の合計人数 5人

〒 736-0023
現住所 安芸郡海田町浜角○番○号

保護者名 海田 中

電話番号 (082) 000-0000

※学校記入欄（申請書）

支払金口座振替依頼書 記入例

海田町役場 課中

振替番号 736-0023

住所 安芸郡海田町浜角○番○号

会社名 〇〇株式会社

代表者 〇〇 〇〇

電話番号 082-000-0000

振替口座 〇〇〇-〇〇〇

振替口座名義 カイト アタル

氏名 〇〇 〇〇

学校長 意見

(注) 1 兄弟姉妹が小学校と中学校に在学する場合、それぞれ「世帯状況欄」には、児童又は生徒と生計を同一にする者全員について記入してください。
2 「世帯状況欄」には、児童又は生徒と生計を同一にする者全員について記入してください。
3 学年は、令和8年度の学年を記入してください。

海田町役場課長	平教教育課
海田町議会議長	

支払金口座振替依頼書

令和 年 月 日

海田町役場 御中

郵便番号 ー
 住 所
 会社名または
 団 体 名
 代 表 者 印
 電 話 番 号 () ー

海田町役場から当方に支払われる取引代金その他の支払金は、今後下記の振込指定金融機関の預金口座へ振り込み願います。

振 替 金 の 内 容		就学援助費		
(金融機関コード)				
振 込 先 金 融 機 関		銀行・農協 金庫・組合	本店 支店	
預 金 種 目		普通預金 当座預金	口座番号 (右詰め)	
振込口座 名 義	住 所			
	(フリガナ)			
	氏 名			

- 備考 1. 本書に押印する印は、請求書に押すものと同じであること。
 2. 不用の文字は必ず消して訂正印を押すこと。
 3. 内容に変更が生じた場合は、すみやかに届け出ること。

※届出に係る連絡担当者記入欄

海田町連絡担当課	学校教育課
海田町連絡担当者	

支払金口座振替依頼書

記入例

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

海田町役場 御中

申請書の申請者と一致させてください

郵便番号 736-0023

住所 海田町浜角○番○号

会社名または
個人名

代表者 海田 中

電話番号 (082) 000-0000

海田町役場から当方に支払われる取引代金その他の支払金は、今後下記の振込指定金融機関の預金口座へ振り込み願います。

振替金の内容		就学援助費									
(金融機関コード)											
振込先金融機関		○ △	銀行・農協 金庫・組合	○ △	本店			支店			
預金種目		普通預金	当座預金	口座番号 (右詰め)	1	2	3	4	5	6	7
振込口座 名義	住所	海田町浜角○番○号									
	(フリガナ)	カイト アタル									
	氏名	海田 中									

申請書の申請者と一致させてください

- 備考
1. 本書に押印する印は、請求書に押すものと同じであること。
 2. 不用の文字は必ず消して訂正印を押すこと。
 3. 内容に変更が生じた場合は、すみやかに届け出ること。

※届出に係る連絡担当者記入欄

海田町連絡担当課	学校教育課
海田町連絡担当者	